２０１９年7月5日

管対協会員・マンションセンター京都会員各位

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
NPO 法人マンションセンター京都

7月24日（水）
第 140 回 改 修 工 事 研 究 会

総合的建物管理を目指す理由と工事仕様書作成の意味

改修研では、この間、継続して総合的建物管理の問題をテーマに研究会を続けています。管理改革の核心として総合的建物管理を掲げているのは、現状の建物管理の大半が、計画修繕は工事業者、日常管理は管理会社が担う形になっており、両者が連携していないため、ムダが多く、必要な情報も伝わらないという不合理な管理となっています。しかし、マンションが高経年化してきて、管理コストが増大してくると、このような不合理な管理を改善していかないと、管理組合は資金的にやっていけなくなります。総合的建物管理は、このような現在の建物管理を改善し、合理的な建物管理を実現する方法として管対協が提起しているものです。工事仕様書を管理組合が作成出来る能力を持つことも、その一環として提起しています。

＜ 第140回 改修工事研究会 ＞

- **日　時：**２０１９年 **７月２４日（水）午後６：３０～８：３０**
- **会　場：管対協・ＭＣＫセミナールーム**
  京都市中京区西洞院通三条下る柳水町８４番地　三洋六角ビル３階
- **テーマ：総合的建物管理への取組み１１**
  ～大規模修繕工事仕様書の作り方 ７（塗装工事）～
- **主　催：**NPO 法人マンションセンター京都
  NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

◆参加申込：別紙「参加申込書」にご記入の上、管対協事務局へＦＡＸをしていただくか、お電話でお申し込み下さい。
また管対協ホームページ https://kantaikyo.org（お問い合わせはこちらから）からの申込みも受け付けています。

【アクセス】
- 市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- 地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- 地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22 番出口より徒歩 10 分

＜会場略図＞

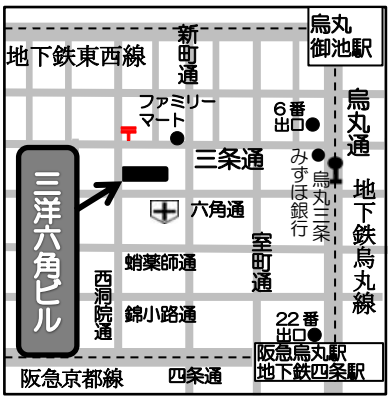

申込み・問合せ　ＮＰＯ法人　京滋マンション管理対策協議会（略称・管対協）
〒604-8242　京都市中京区西洞院通三条下る柳水町 84 番地
三洋六角ビル 305
ＴＥＬ・075-231-8182　ＦＡＸ・075-231-8202